木造軸組外壁

EXH－Y15－FL－PB付加

窯業系サイディング仕様

３０分防火構造　国土交通大臣認定　ＰＣ０３０ＢＥ－３７３４－２（２）

防火構造の施工仕様書

［令和７年１１月版］

マシュマロ断熱の家

Phenova

YOSHINO 安全で快適な住空間を創る 吉野石膏

BASF INOAC ポリウレタン株式会社

フクビ化学工業株式会社

木造軸組外壁　ＥＸＨ−Ｙ１５−ＦＬ−ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様　施工仕様書	Ｂ－０４９－１

はじめに

この施工仕様書は、表紙に記載してある防火構造認定の条件を満足するための推奨施工方法を示したものです。

本書を基に現場毎の施工要領書および施工計画書の作成をお願いいたします。

尚、施主や設計者の指定による特記仕様等で本書に記載が無い場合は、防火構造認定書別添にて認定条件の範囲であることを確認の上、施工要領書および施工計画書に反映させてください。

適切な施工管理体制にて施工をしていただくために

特定共同住宅の住戸等と住戸等の界壁を乾式耐火壁にて施工する場合は、“特例基準「消防法施行令第２９条の４」”に基づいた総務省令第４０号、その細目を定めた消防予第１８８号および５００号通知の内容を遵守する義務があります。その５００号通知には乾式耐火壁の施工条件として、「適切な施工管理体制が整備されている場合」と明記されております。

「適切な施工管理体制が整備されている場合」とは、

1　乾式壁の施工方法

住戸等と住戸等との間の防火区画を形成する壁のうち乾式のもの（以下「乾式壁」という。）の施工方法が、当該乾式壁の製造者により作成された施工仕様書等により明確にされており、かつ、その施工実施者に周知されていること。

2　施工現場における指導・監督等

乾式壁の施工に係る現場責任者に当該乾式壁の施工に関し十分な技能を有する者(乾式壁の製造者の実施する技術研修を修了した者等)が選任されており、かつ、当該現場責任者により施工実施者に対して乾式壁の施工に係る現場での指導・監督等が行われていること。

3　施工状況の確認等

乾式壁の施工の適正な実施について、自主検査等により確認が行われ、かつ、その結果が保存されていること。

4　その他

ア　施工管理体制の整備状況については、当該特定共同住宅等の施工全般に係る責任者の作成する施工管理規程等により確認すること。

イ　乾式の壁と床、はり等の躯体との接合部の耐火処理については、特に徹底した施工管理を行うこと。

上記は、施工現場で乾式戸境壁の耐火性能を確保するために施工管理体制を整備することを目的としております。この考え方は戸境壁以外の外壁防火壁を施工する際にもあてはまることから、適切な施工管理体制の整備をお願いします。

木造軸組外壁　ＥＸＨ−Ｙ１５−ＦＬ−ＰＢ付加
窯業系サイディング仕様　施工仕様書

Ｂ－０４９－２

目　次

①総　則
　１－１　適用範囲
　１－２　施工計画書の作成と周知徹底
　１－３　施工中の疑義
　１－４　検　　査

②安全対策

③せっこうボードの荷姿、運搬、保管
　３－１　荷　　姿
　３－２　運　　搬
　３－３　保　　管
　３－４　残材処理、清掃

④フェノバボードの荷姿、運搬、保管
　４－１　荷　　姿
　４－２　運　　搬
　４－３　保　　管
　４－４　残材処理、清掃

⑤材　料
　５－１　主構成材料
　５－２　副構成材料

⑥施工要領
　６－１　標準施工手順
　６－２　施工要領

⑦検　査
　７－１　自主検査
　７－２　立会い検査

⑧認定書
　防火構造

⑨水平断面図

［令和７年１１月版］

木造軸組外壁 ＥＸＨ-Ｙ１５-ＦＬ-ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様　施工仕様書

Ｂ－０４９－３

① 総　則

１－１　適用範囲

この施工仕様書は、木造軸組外壁 ＥＸＨ－Ｙ１５－ＦＬ－ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様について適用する。

木造軸組外壁 ＥＸＨ－Ｙ１５－ＦＬ－ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様
３０分防火構造　国土交通大臣認定　ＰＣ０３０ＢＥ－３７３４－２（２）
水平断面図

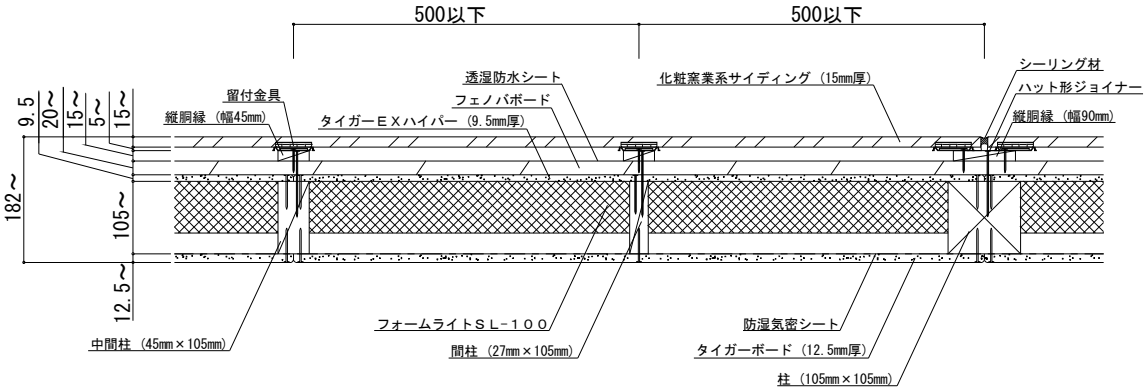

※本書の図面寸法値は、各部材の公称寸法を記載しております。
※化粧窯業系サイディングは横張り、胴縁は縦胴縁に限定となります。
※縦胴縁の取り付けは当防火認定上必須のため、縦胴縁なしの通気留付金具工法は施工できません。
※充てん断熱材は、ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００」のみが使用可能です。その他の断熱材は使用できません。
※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５－１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

１－２　施工計画書の作成と周知徹底

木造軸組外壁 ＥＸＨ－Ｙ１５－ＦＬ－ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様の施工に際しては、この施工仕様書、吉野石膏（株）の「タイガーＥＸハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法 ４仕様】」施工仕様書、ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００工法施工マニュアル」、フクビ化学工業（株）の「フェノバボード付加断熱工法 施工要領書」および使用する日本窯業外装材協会（以下「ＮＹＧ協会」）正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様を基に現場毎に施工計画書を作成する。事前に説明会、その他の方法で、作業員全員に周知徹底を図る。

１－３　施工中の疑義

施工中、施工計画書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合は、認定条件を確認の上、設計者・建築元請業者などと施工方法を検討する。

１－４　検査

施工業者は、工事が完了した時点で自主検査を実施した後、建築元請業者の監督員に報告し、検査を受ける。

②　安全対策

建築元請業者の安全方針に従って対策してください。

《タイガーボード類の注意》

＊指定の用途以外にご使用の場合は、十分に性能を発揮できない場合があります。

＊タイガーＥＸハイパーなどを施工する際の切断作業では集塵などに留意し、防塵カッターや集塵丸鋸を使用してください。また、サンディングなどの作業で発生する粉塵に対しては、防塵マスクや安全メガネを着用してください。

＊在庫の際、積層段数が多いと荷くずれの危険があります。

＊タイガーＥＸハイパーなどの廃材、洗浄排水の処理については、環境公害とならないようにご注意ください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの法令に基づき適切に処理してください。

《フォームライトＳＬ－１００（建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム）の注意》

＊施工の際、保護服・保護具を必ず着用してくだい。

＊フォームライトＳＬ－１００の施工中、施工後でも溶接・溶断などの火気は使用しないでください。

＊詳細については、ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００工法施工マニュアル」をご確認ください。

《フェノバボード（フェノールフォーム断熱材）の注意》

＊保管の際、直射日光のあたる場所や雨水のかかる場所での保管は絶対に避け、屋内に保管してください。

＊施工の際、粉塵が発生しますので、必要に応じて粉塵吸引装置を設置し、作業服を着用の上、防塵マスク、安全メガネなどを使用してください。

＊廃棄の際、廃プラスチック類として、安定型埋立てあるいは焼却処分をすることができます。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正な処分を行ってください。

＊詳細については、フクビ化学工業（株）の「フェノバボード付加断熱工法 施工要領書」をご確認ください。

《化粧窯業系サイディングの注意》

＊切断工具、保護具、保管方法、残材処理などは使用するメーカーの取扱説明書などに従ってください。

③　せっこうボードの荷姿、運搬、保管

３−１　荷姿

保管荷姿は、通常、タイガーＥＸハイパー（９．５㎜）で１２０枚または１００枚、タイガーボード（１２．５㎜）で１２０枚を１山としてある。

３−２　運搬

タイガーＥＸハイパーなどの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。

３−３　保管

（１）荷くずれ、角欠けがないように均等に置く。
（２）傾斜面、墨出し部には置かない。
（３）凸凹面や水漏れ部には置かない。上階から漏水の恐れがある場合や屋外の場合は、あらかじめシートなどでタイガーＥＸハイパーなどが濡れないように養生する。
（４）タイガーＥＸハイパーなどの保管は、波打ち、そりがでないように下図のように、高さのそろった台上にボードの縁が台からはみ出ないようにすること。また、各山の一番上のボードは裏面を上面とすること。タイガーＥＸハイパーを屋外で保管する場合は、必ずパレット積みとすること。

①

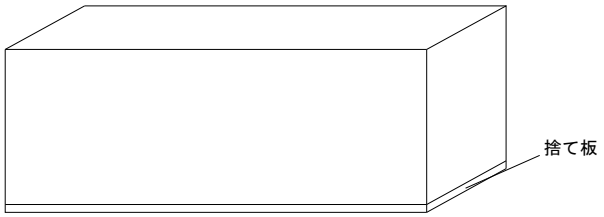

②

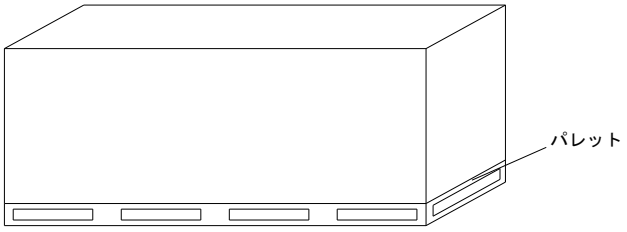

（５）２段積みなどを行う場合は、台木の位置を各段でそろえること。
（６）タイガーＥＸハイパーなどを踏み台にしないこと。

３−４　残材処理、清掃

タイガーＥＸハイパーなどの切断加工などを行った作業場所は清掃する。タイガーＥＸハイパー、その他の残材は、あらかじめ決められた置き場に集積する。

④　フェノバボードの荷姿、運搬、保管

４－１　荷姿

保管荷姿は、フェノバボードの厚さによって積層枚数、高さに違いがありますが、通常、下図のような梱包状態で、例えばフェノバボード（４５㎜）で６枚を１梱包としてある。１梱包の高さは、３００㎜以下としてある。

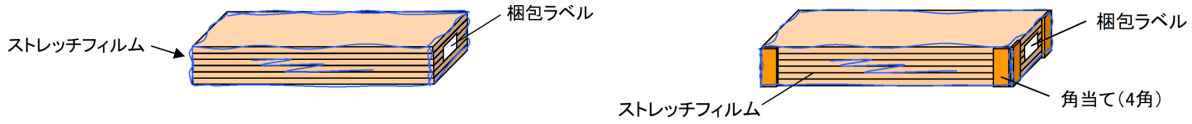

４－２　運搬

（１）先の尖った物に当てたり、角を当てたりすると、商品の破損の原因となるので避けること。
（２）万が一雨水などで濡れてしまった場合は、十分に乾燥させてから使用すること。

４－３　保管

（１）直射日光のあたる場所や雨水のかかる場所での保管は絶対に避け、屋内に保管すること。
（２）保管にあたっては、防水シートなどで覆い、ロープを掛けるなどの飛散防止処理をすること。
（３）万が一雨水などで濡れてしまった場合は、十分に乾燥させてから使用すること。

４－４　残材処理、清掃

フェノバボード、その他の残材は、あらかじめ決められている指定場所に毎日清掃し、集積しておく。

＊フェノバボードの運搬、保管などの詳細はフクビ化学工業（株）の「フェノバボード付加断熱工法 施工要領書」に従ってください。

⑤ 材 料

５－１　主構成材料

５－１－１　屋外側被覆材

ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板（ＧＢ－Ｒ）

商品名：タイガーＥＸハイパー（以下、ＥＸハイパーと称する）

（１）規格　準不燃QM－０９５４－１、ＪＩＳ Ａ ６９０１

（２）寸法

厚　さ　　９．５㎜

大きさ(標準)　９１０㎜×３，０３０㎜

（３）性能

比　重　　０．８±０．０８

含水率　　３％以下

５－１－２　内装材

せっこうボード（ＧＢ－Ｒ）

商品名：タイガーハイクリンボード、タイガーボード（以下、ＴＢと称する）

（１）規格　不　燃NM－８６１９、ＪＩＳ Ａ ６９０１

（２）寸法

厚　さ　　１２．５㎜

大きさ(標準)　９１０㎜×１，８２０，２，４２０㎜

（３）性能

比　重　　０．６５～０．９０

含水率　　３％以下

※１２．５㎜厚ＴＢを用いて屋内側の耐力壁とする場合には、耐力壁の告示または耐力壁の大臣認定に従ってください。

５－１－３　外装材

化粧窯業系サイディング（以下、サイディングと称する）

（１）　規格　ＪＩＳ Ａ ５４２２

（２）　組成（質量%）

けい酸カルシウム硬化物	６５～８６
有機質繊維	１～１３
無機質繊維	０～４
有機質混和材	１４未満
無機質混和材	２７未満

（３）　化粧仕様

塗料の種類

アクリル樹脂系塗料、アクリルウレタン樹脂系塗料、アクリルシリコーン樹脂系塗料、フッ素樹脂系塗料、エポキシ樹脂系塗料、無機質系塗料（ポリシロキサン樹脂系、オルガノポリシロキサン系、シラン系、コロイダルシリカ系など）

塗布量(g/㎡)：２００以下（有機固形分量）

※無塗装品（シーラー品）は、現場での塗装の際、塗布量を厳守してください。

（４）　寸法

厚　さ　　（中実品）１５～２６㎜
　　（中空品）１８～２６㎜

大きさ　　３０３～４５５㎜×９１０～３，６４０㎜

（５）　性能

比　重　　１．１±０．２

※当防火認定の試験ではＮＹＧ協会の試験用サイディングを用いております。当認定で使用可能なサイディングは、ＮＹＧ協会正会員会社にご確認ください。

※サイディングは横張り、胴縁は縦胴縁に限定となります。

５－１－４　柱

ＪＡＳ規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など

□－１０５㎜以上×１０５㎜以上

５－１－５　中間柱（継手間柱）

ＪＡＳ規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など

□－４５㎜以上×１０５㎜以上

５－１－６　間柱

ＪＡＳ規格に適合する針葉樹の構造用集成材または構造用製材など

□－２７㎜以上×１０５㎜以上

５－１－７　外張り断熱材

フェノールフォーム断熱材

商品名：フェノバボード（フクビ化学工業製）

（1）　規格　ＪＩＳ Ａ ９５２１

（2）　寸法

厚　さ　　２０，２５，３０，３５，４０，４５，５０，６０，６３，８０，９０㎜

大きさ（標準）　幅９１０㎜×長さ1，８２０㎜

（3）　性能

密　度　　３１～５０kg/㎥

５－１－８　充てん断熱材

建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム

商品名：フォームライトＳＬ－１００

（1）　規格　ＪＩＳ Ａ ９５２６

（2）　寸法

厚　さ　　５０～１５０㎜

（3）　性能

密　度　　１１～２５kg/㎥

※充てん断熱材は、ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００」のみが使用可能です。その他の断熱材は使用できません。

５－２　副構成材料

５－２－１　受材（胴つなぎ）（屋内側ＴＢに横目地を設ける場合には必要に応じて下記のものを使用する）

ＪＡＳ規格に適合する構造用製材または下地用製材など

□－１５㎜以上×３０㎜以上

※当防火認定上、屋外側ＥＸハイパーの横目地部に受材（胴つなぎ）を設けることができませんので、ＥＸハイパーを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない１枚張りとしてください。

５－２－２　縦胴縁

ＪＡＳ規格に適合する構造用製材、造作用製材、下地用製材など

サイディングの一般部　　幅４５㎜以上×厚さ１５㎜以上

サイディングの縦目地部　幅９０㎜以上×厚さ１５㎜以上

※樹種がベイツガまたはアカマツの場合は、厚さ１５㎜以上、スギまたはエゾマツの場合は、厚さ１８㎜以上となります。

※胴縁は縦胴縁に限定となります。

※縦胴縁の留め付け方法は、使用するＮＹＧ協会正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様に従ってください。

※縦胴縁の取り付けは当防火認定上必須のため、縦胴縁なしの通気留付金具工法は施工できません。

５－２－３　透湿防水シート

ＪＩＳ Ａ ６１１１に規定する「透湿防水シート」など４３０g/㎡以下のもの。

５−２−４　防湿気密シート

ＪＩＳ Ａ ６９３０に規定する「住宅用プラスチック系防湿フィルム」（材質：ポリエチレン）など厚さ０．２㎜以下、１９０g/㎡以下のもの。

※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５−１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

５−２−５　釘・タッピンねじ・ステープルなど

（１）ＥＸハイパーの留め付け用釘　ＮＺ５０

（２）１２．５㎜厚ＴＢの留め付け用タッピンねじ　φ３．０㎜以上×２８㎜以上
※１２．５㎜厚ＴＢを耐力壁として使用する場合には、耐力壁の大臣認定に従ってください。

（３）１２．５㎜厚ＴＢの留め付け用釘　ＧＮ４０以上
※１２．５㎜厚ＴＢを耐力壁として使用する場合には、耐力壁の告示または耐力壁の大臣認定に従ってください。

（４）外張り断熱材（フェノバボード）の留め付け用ねじ　φ３．０㎜以上×２５㎜以上
（外張り断熱材の留め付けにはブチルゴムテープまたはアクリルテープも使用可能）

（５）外張り断熱材（フェノバボード）の留め付け用釘　φ１．７㎜以上×２５㎜以上
（外張り断熱材の留め付けにはブチルゴムテープまたはアクリルテープも使用可能）

（６）縦胴縁の留め付け用タッピンねじ　φ３．３㎜以上×６５㎜以上

（７）サイディングの留付金具　厚さ０．８㎜以上×幅４０㎜以上×高さ４０㎜以上
（幅および高さの合計が９０㎜以上）

（８）サイディングの留付金具留め付け用タッピンねじ　φ３．０㎜以上×２５㎜以上

（９）サイディングの留付金具留め付け用リング釘　φ２．３㎜以上×３８㎜以上

（１０）受材（胴つなぎ）留め付け用釘　２−Ｎ９０（小口打ちの場合）
２−Ｎ７５（斜め打ちの場合）

（１１）外張り断熱材への透湿防水シートの留め付け用ステープル　幅１０㎜以上×長さ１０㎜以上
（外張り断熱材への透湿防水シートの留め付け用にはブチルゴムテープ、アクリルテープも使用可能）

（１２）防湿気密シート取り付け用ステープル　幅１０㎜以上×長さ６㎜以上

（１３）外張り断熱材の仮留め用ブチルゴムテープまたはアクリルテープ
（外張り断熱材の仮留め用にはタッピンねじまたは釘も使用可能）
厚さ１．０㎜以下×幅５０㎜以下×長さ１００㎜以下

（１４）外張り断熱材への透湿防水シートの留め付け用ブチルゴムテープまたはアクリルテープ
（外張り断熱材への透湿防水シートの留め付け用にはステープルも使用可能）
厚さ１．０㎜以下×幅５０㎜以下

※縦胴縁、サイディング、留付金具の留め付け材は、ＮＹＧ協会正会員各社で寸法が異なるため、使用するＮＹＧ協会正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様またはＮＹＧ協会発行の「窯業系サイディングと標準施工」に従ってください。

５−２−６　ハット形ジョイナー

ＪＩＳ Ｇ ３３２２などに規定する「めっき鋼板」厚さ０．２㎜以上のもの。

５－２－７　サイディング左右接合部の処理材

（１）シーリング材

ＪＩＳ Ａ ５７５８に規定する変成シリコーン系、ポリウレタン系、アクリルウレタン系、アクリル系、ポリサルファイド系、シリコーン系またはポリイソブチレン系のシーリング材

（２）プライマー

専用プライマーなど

５－２－８　内装材継目部の処理材（必要に応じて継目処理などをする場合には下記のものを使用する）

（１）ジョイントコンパウンド（パテ）

「タイガーＧＬライト」、「タイガーＦライト」、「タイガージョイントセメント」（吉野石膏製）など

（２）ジョイントテープ

「タイガージョイントテープ」、「タイガーＧファイバーテープ」など

⑥ 施工要領

６−１　標準施工手順

６−１−１　屋外側

ＥＸハイパーの張り付け
↓
外張り断熱材（フェノバボード）の取り付け

土台水切の取り付け（防火認定上の構成材料に含まれません）※1
↓
透湿防水シートの張り付け※1
↓
縦胴縁の取り付け※1
↓
留付金具の取り付け※1
↓
サイディングの張り付け※1
↓
継目部その他の処理※1

※　下地組は、吉野石膏（株）の「タイガーＥＸハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法 ４仕様】」施工仕様書に従ってください。

※1 使用するＮＹＧ協会正会員各社のサイディングのマニュアル、仕様またはＮＹＧ協会発行の「窯業系サイディングと標準施工」に従ってください。

６−１−２　屋内側

フォームライトＳＬ−１００の吹付け
↓
防湿気密シートの張り付け※
↓
内装材の張り付け

※　防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５−１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

６−２　施工要領

６−２−１　ＥＸハイパーの張り付け

（１）耐力壁にする場合、「タイガーＥＸハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法　４仕様】」施工仕様書に基づいて張り付ける。

（２）壁倍率を必要としない場合、釘（ＮＺ５０）の間隔は、７６〜３３３㎜とする。

※釘頭がＥＸハイパー表面と面一になるように、自動釘打ち機のエアー圧を調整し、試打後に釘打ちしてください。また、樹種毎にエアー圧を調整してください。

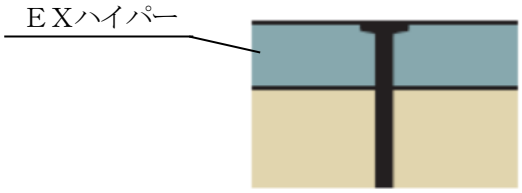

＜釘打ちの概略図＞

※自動釘打ち機で打ち込み不足が生じた場合、ハンマーなどで釘頭がＥＸハイパー表面と面一になるように留め付けてください。

※ＥＸハイパーは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。

※ＥＸハイパーの釘での留め付けは、木下地（柱、間柱、中間柱など）を外さず、釘打ちしてください。木下地（柱、間柱、中間柱など）を外した場合、釘が貫通し反対側に飛び出す恐れがあります。必ず反対側に人がいないことを確認の上、施工してください。

６−２−２　外張り断熱材（フェノバボード）の取り付け

（１）ＥＸハイパーの表面にフェノバボードを取り付ける。取り付けは、ねじ、くぎ、両面テープを用いてフェノバボードの四隅に仮留めする。

（２）フェノバボード同士の継目部は、すき間のないように互いに突き付け張りとする。

（３）フェノバボード同士の継目部および取合部を防水気密テープなどで気密処理をする。

６−２−３　土台水切の取り付け

土台水切を墨出しした外張り断熱材に取り付ける。

６−２−４　透湿防水シートの張り付け

（１）透湿防水シートは、横張りとし、下から上へ張る。

（２）透湿防水シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、外張り断熱材にステープルまたは両面テープで留め付ける。ステープルの間隔は、縦方向では３００㎜以下、横方向では４５５㎜以下、その他の部位は、たるみ、シワとならないように１，０００㎜以下で留め付ける。両面テープの間隔は、透湿防水シートの幅以下で留め付ける。

（３）透湿防水シートの継目部の重ね代は、縦方向では９０㎜以上、横方向では１５０㎜以上とする。横方向の重ね代は、外張り断熱材の目地と重ならないように横方向にステープル２本で留め付ける。

６－２－５　縦胴縁の取り付け

（１）胴縁は、縦胴縁とし、サイディングの一般部は幅４５㎜以上、左右接合部および出入隅部は幅９０㎜以上を用いる。

（２）縦胴縁は、柱、間柱および中間柱の位置に断熱パネルねじで５００㎜以下の間隔で留め付ける。

※使用する外張り断熱材の厚さにより、縦胴縁を柱、間柱および中間柱に留め付ける際に縦胴縁が割れる恐れがありますので、事前に必要な縦胴縁幅をご検討ください。

※留め付け方法は、使用するＮＹＧ協会正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様に従ってください。

※外装材の納まりと荷重量（kg/㎡）を考慮して、適切な留め付け間隔で留め付けてください。

６－２－６　サイディングの取り付け

（１）サイディングは、横張りとし、留付金具を用いる。留付金具は縦胴縁に留め付ける。

（２）使用するＮＹＧ協会正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様またはＮＹＧ協会発行の「窯業系サイディングと標準施工」に従って取り付ける。

６－２－７　サイディング接合部などの処理

使用するＮＹＧ協会正会員各社の窯業系サイディングのマニュアル、仕様またはＮＹＧ協会発行の「窯業系サイディングと標準施工」に従って処理する。

６－２－８　フォームライトＳＬ－１００の吹付け

（１）屋外側のＥＸハイパーを施工後、中空部にフォームライトＳＬ－１００を所定の厚さに吹付ける。

（２）フォームライトＳＬ－１００は、柱、間柱および中間柱との間にすき間が生じないように吹付ける。

※吹付けたフォームライトＳＬ－１００は、所定の厚さがあることを確認してください。

※ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００工法施工マニュアル」に従ってください。

６－２－９　防湿気密シートの張り付け

（１）防湿気密シートは、横張りとする。

（２）防湿気密シートは、連続させてすき間が生じないように調整しながら、柱などにステープルで留め付ける。ステープルの間隔は、シートの継目部および上下端部では２００～３００㎜、その他の部位は、たるみ、シワとならないように１，０００㎜以下で留め付ける。

（３）防湿気密シートの継目部の重ね代は、３０㎜以上とする。

※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５－１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

６－２－１０　ＴＢの張り付け

（１）ＴＢは、縦張りまたは横張りとする。

（２）ＴＢは、柱、間柱、中間柱、受材などにタッピンねじなどで留め付ける。ＴＢのタッピンねじの間隔は、周辺部１５０㎜以下、中間部２００㎜以下とする。ただし、ＴＢの周辺部は必ず間柱以外の柱、中間柱、受材または胴つなぎなどに留め付ける。

（３）ねじ頭は、ＴＢの表面より軽く凹ませる。

（４）ＴＢ同士の目地部は、互いに突き付け張りとする。

※１２．５㎜厚ＴＢを耐力壁とする場合には、耐力壁の告示または耐力壁の大臣認定に従ってください。

※１２．５㎜厚ＴＢを用いて省令準耐火構造とする場合は、住宅金融支援機構編著の「木造住宅工事仕様書」に従ってください。

６－２－１１　ＴＢなどの継目部などの処理（必要に応じて処理する場合に限る）

ＴＢなどの継目部などは、ジョイントテープ「タイガージョイントテープ」、「タイガーＧファイバーテープ」とジョイントコンパウンド（パテ）「タイガーＧＬライト」、「タイガーＦライト」、「タイガージョイントセメント」などを用いて仕上げる。

６－２－１２　仕上げ（必要に応じて処理する場合に限る）

ペイント、壁装材貼り、吹付けなどで仕上げる。

６－２－１３　その他設計、施工上の留意点

（１）この「施工仕様書」は、認定書の中から推奨する材料を明記してあります。この「施工仕様書」に明記していない認定範囲の材料を用いる場合、認定番号ＰＣ０３０ＢＥ－３７３４－２（２）の認定書に記載してある材料に限定されます。

（２）壁高および壁幅については、構造計算などにより構造安全性が確かめられた寸法としてください。

（３）ＥＸハイパーを耐力壁とする場合は、柱の寸法は１０５㎜角以上、中間柱および間柱の見込み寸法は１０５㎜以上となります。留め付け間隔、その他条件は、認定番号ＦＲＭ－０６７８、ＦＲＭ－０６７９、ＦＲＭ－０６８０、ＦＲＭ－０７３４の耐力壁認定書に従ってください。ただし、当防火認定上、屋外側ＥＸハイパーの横目地部に受材（胴つなぎ）を設けることができませんので、ＥＸハイパーを用いて屋外側の耐力壁とする場合は、横目地を設けない１枚張りとしてください。

（４）１２．５㎜厚ＴＢを用いて屋内側の耐力壁とする場合には、耐力壁の告示または耐力壁の大臣認定に従ってください。

（５）ＥＸハイパーは、仮留めの状態で放置せず、必ず所定の釘打ちを完了させてください。

（６）ＥＸハイパーの施工後は、速やかに透湿防水シートを施工してください。

（７）雨天時の屋外側の施工は、避けてください。

（８）雨天後の屋外側の施工は、事前に施工完了箇所が十分に乾燥していることを確認してから行ってください。

（９）当壁構造に開口部を設置する際は、建築地域の条件に従ってください。

（１０）当防火認定の試験ではＮＹＧ協会の試験用サイディングを用いております。当認定で使用可能なサイディングは、ＮＹＧ協会正会員会社にご確認ください。

（１１）縦胴縁の取り付けは当防火認定上必須のため、縦胴縁なしの通気留付金具工法は施工できません。

（１２）当防火認定では、サイディングは横張り、胴縁は縦胴縁に限定となります。

（１３）防蟻および防腐処理された縦胴縁を用いる場合は、施工中に雨水にさらされないよう、速やかにサイディングを施工するか養生をしてください。

（１４）防湿気密シートの張り付けは当防火認定上、必須ではありませんが、耐久性の観点から、室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートの張り付けを行ってください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５－１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

（１５）当壁構造での曲面壁の設計・施工はできません。

⑦ 検 査

７−１　自主検査

７−１−１　屋外側

工　程	項　目	要　点	方　法	基　　準	管理方式
下地の組み立て	柱 中間柱 間柱	間　隔	スケールなど	柱と間柱の間隔　５００㎜以下※1 中間柱と間柱の間隔　５００㎜以下※1 中間柱と柱の間隔または間柱を介する場合、中間柱相互の間隔 １，０００㎜以下※1	チェック検査
ＥＸハイパーの張り付け	目　地	突き付け	目　視	突き付け張りで張っていること	
	釘	種　類	箱の表示など	ＮＺ５０	
		間　隔	スケールなど	３３３㎜以下※1	
外張り断熱材の取り付け	外張り断熱材	種　類	梱包材の表示など	商品名：フェノバボード （フクビ化学工業製） 厚さ：２０～９０㎜	
	ねじ	胴部径	箱の表示など	３．０㎜以上	
		長　さ	スケールなど	２５㎜以上	
		仮留め位置	スケールなど	外張り断熱材の四隅	
	釘	胴部径	箱の表示など	１．７㎜以上	
		長　さ	スケールなど	２５㎜以上	
		仮留め位置	スケールなど	外張り断熱材の四隅	
	両面テープ	種　類	箱の表示など	ブチルゴムテープまたはアクリルテープ	
		厚　さ	スケールなど	１．０㎜以下	
		幅	スケールなど	５０㎜以下	
		長　さ	スケールなど	１００㎜以下	
		仮留め位置	スケールなど	外張り断熱材の四隅	
透湿防水シートの張り付け	透湿防水シート	重　量	秤など	４３０g/㎡以下	
	継　目	重ね代	スケールなど	縦方向　　９０㎜以上 横方向　１５０㎜以上	
	ステープル	サイズ	スケールなど	幅１０㎜以上、長さ１０㎜以上	
		間　隔	スケールなど	縦方向　３００㎜以下 横方向　４５５㎜以下	
	両面テープ	種　類	箱の表示など	ブチルゴムテープまたはアクリルテープ	
		厚　さ	スケールなど	１．０㎜以下	
		幅	スケールなど	５０㎜以下	
		間　隔	スケールなど	透湿防水シートの幅以下	
	状　態	シワ・たるみ	目　視	シワ・たるみがないこと	
縦胴縁の取り付け	胴　縁	厚　さ	スケールなど	１５㎜以上	
		幅※2	スケールなど	サイディング一般部　４５㎜以上 サイディング左右接合部　９０㎜以上	
	タッピンねじ	胴径部	箱の表示など	３．３㎜以上	
		長　さ	スケールなど	６５㎜以上	
		間　隔※3	スケールなど	５００㎜以下	

工　程	項　目	要　点	方　法	基　　準	管理方式
サイディングの張り付け	種　類	組成など	証明書など	組成などが＜５−１−３＞に記載の範囲内であること	チェック検査
	サイディング	厚　さ	スケールなど	中実品　１５㎜以上 中空品　１８㎜以上	
	左右接合部	目透かし	スケールなど	１０㎜以下	
	留付金具	位　置	目　視	縦胴縁に取り付けてあること	
サイディング接合部の処理	ハット形ジョイナー	厚　さ	スケールなど	０．２㎜以上	
		左右接合部	目　視	使用していること	
	シーリング材	種　類	箱の表示など	種類などが＜５−２−７（１）＞に記載のもの	
		充てん	目　視	すき間がないこと	
			秤など	サイディング縦目透かし部充てん量５６g/m以上	

注）：上記表は防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

※１：ＥＸハイパーを耐力壁とする場合、「タイガーＥＸハイパー耐力壁【木造軸組大壁工法　４仕様】」施工仕様書に従って施工してください。

※２：使用する外張り断熱材の厚さにより、縦胴縁を柱、間柱および中間柱に留め付ける際に縦胴縁が割れる恐れがありますので、事前に必要な縦胴縁幅をご検討ください。

※３：外装材の納まりと荷重量（kg/㎡）を考慮して、適切な留め付け間隔で留め付けてください。

７−１−２　屋内側

工　程	項　目	要　点	方　法	基　　準	管理方式
フォームライトＳＬ−１００の吹付け	吹付け	すき間	目　視	すき間がないこと	チェック検査
		厚　さ	スケールなど	５０〜１５０㎜	
防湿気密シートの張り付け	防湿気密シート	厚　さ	スケールなど	０．２㎜以下	
		重　量	秤など	１９０g/㎡以下	
	継　目	重ね代	スケールなど	３０㎜以上	
	ステープル	サイズ	スケールなど	幅１０㎜以上、長さ６㎜以上	
		間　隔	スケールなど	シートの継目部および上下端部２００〜３００㎜ その他の部位１，０００㎜以下	
	状　態	シワ・たるみ	目　視	シワ・たるみがないこと	
ＴＢの張り付け	目　地	突き付け	目　視	突き付け張りで張っていること	
	タッピンねじ	胴部径	箱の表示など	３．０㎜以上	
		長　さ	スケールなど	２８㎜以上	
		間　隔	スケールなど	周辺部　１５０㎜以下 中間部　２００㎜以下	
	釘	種　類	箱の表示など	ＧＮ４０以上	
		間　隔	スケールなど	周辺部　１５０㎜以下 中間部　２００㎜以下	

注）：上記表は防火構造の認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

７−２　立会い検査

立会い検査は、建築元請業者の監督員の指示に基づいて行う。

認　定　書

国住参建第 1536 号
令和 5 年 9 月 14 日

BASF INOAC ポリウレタン株式会社
代表取締役社長　諸橋　雅彦 様
フクビ化学工業株式会社
代表取締役社長　八木　誠一郎 様
吉野石膏株式会社
代表取締役　須藤　永作 様

国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3734-2(2)

2. 認定をした構造方法等の名称
吹付け硬質ウレタンフォーム充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム板・構造用面材［木質系ボード、セメント板、せっこうボード又は火山性ガラス質複層板］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

木造軸組外壁 ＥＸＨ-Ｙ１５-ＦＬ-ＰＢ付加 窯業系サイディング仕様　施工仕様書	Ｂ－０４９－２０

水平断面図

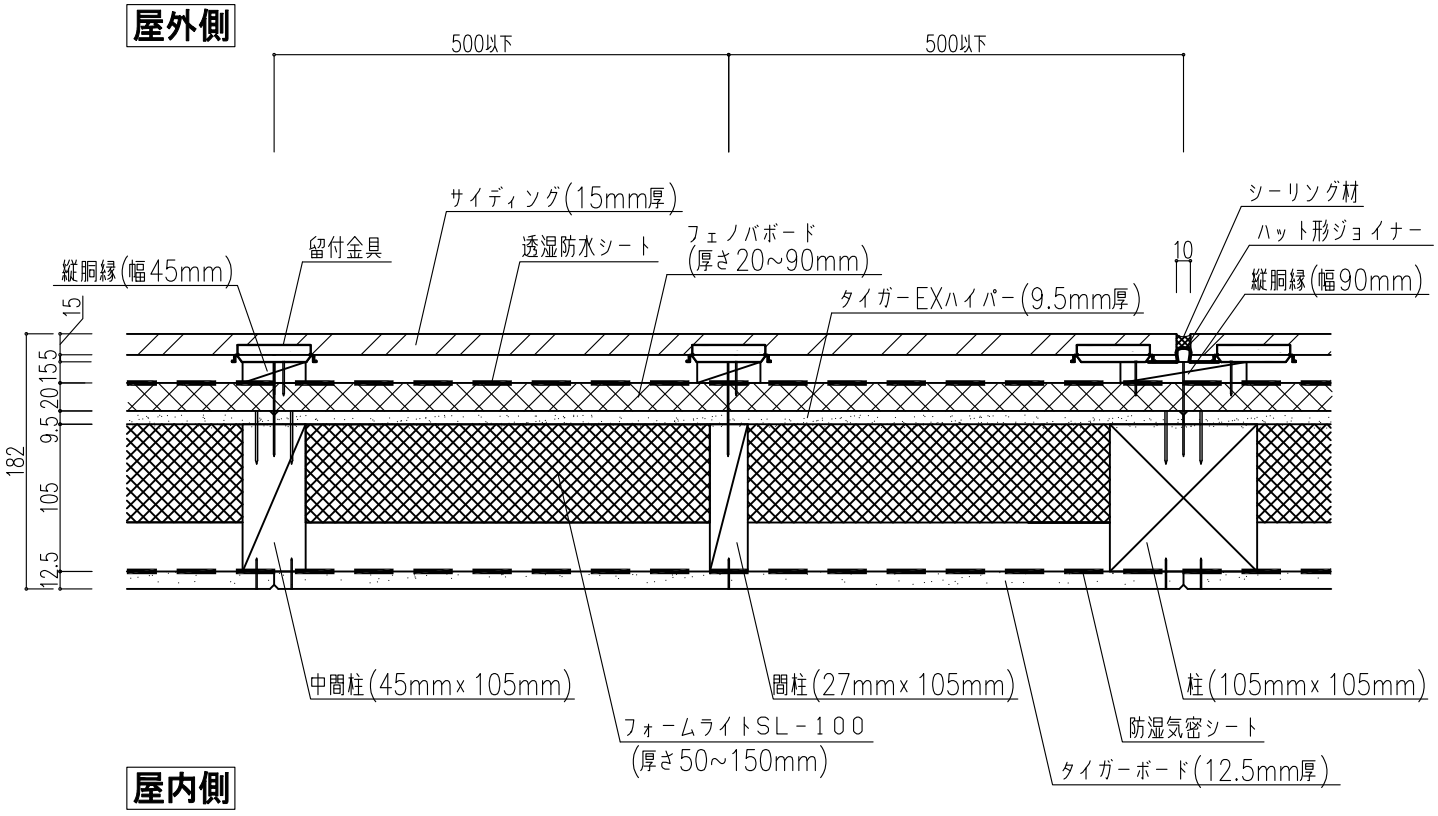

※サイディングは横張り、胴縁は縦胴縁に限定となります。

※縦胴縁の取り付けは当防火認定上必須のため、縦胴縁なしの通気留付金具工法は施工できません。

※充てん断熱材は、ＢＡＳＦ　ＩＮＯＡＣ　ポリウレタン（株）の「フォームライトＳＬ－１００」のみが使用可能です。その他の断熱材は使用できません。

※防湿気密シートは、防火認定上必須ではありませんが、耐久性の観点から室内側に防湿層が必要です。原則、室内側に防湿気密シートを使用してください。ただし、住宅性能表示制度の評価方法基準（平成１３年国土交通省告示第１３４７号）第５の５の５－１（３）「ハ 結露の発生を防止する対策に関する基準」などにより防湿気密シートを省略できる要件を満たし、設計者または施工者が防湿気密シートを省略できると判断される場合はこの限りではありません。

	図面名　水平断面図 ［令和７年１１月版］